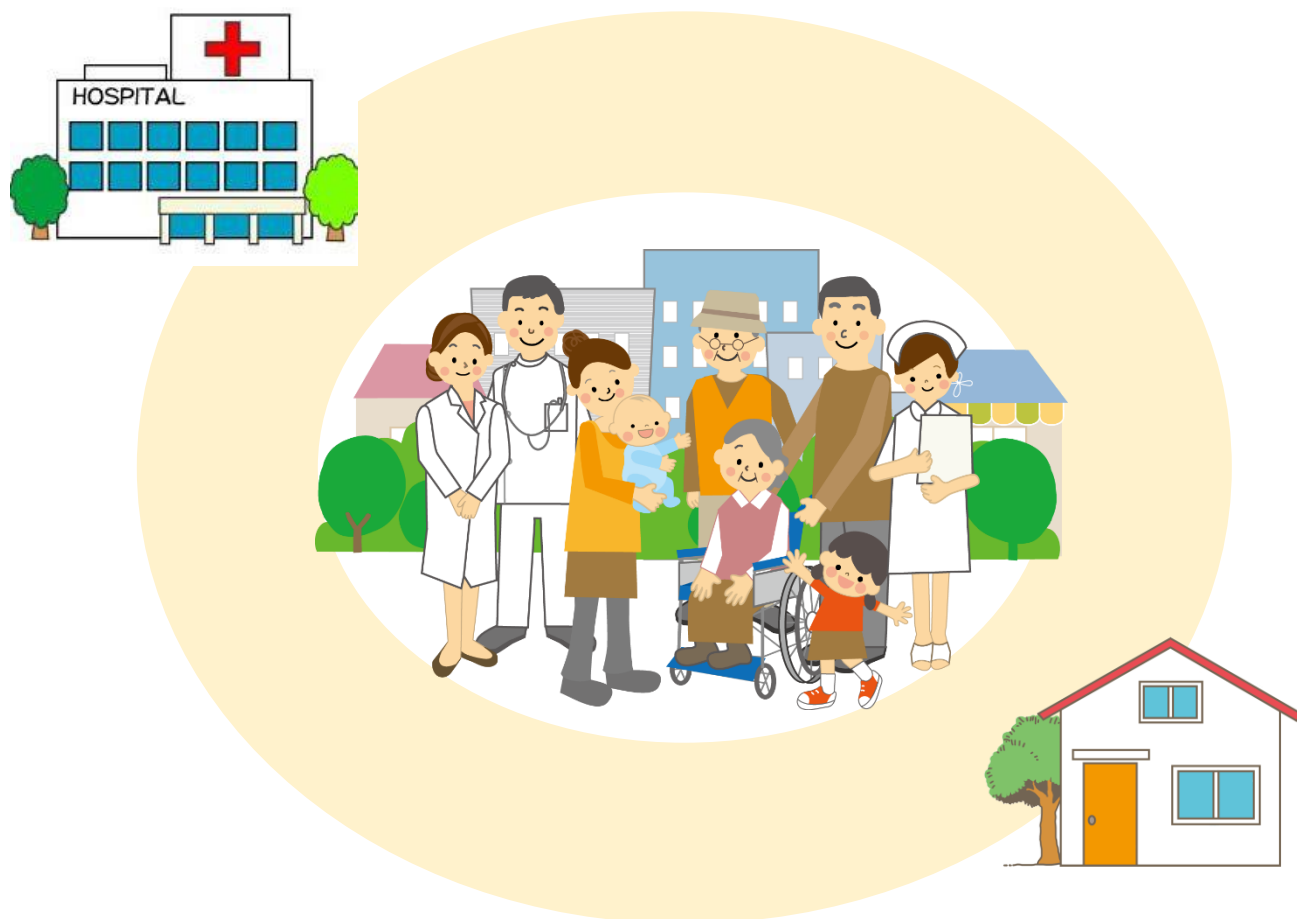


(中丹東圏域版) 入退院連携マニュアル

～病院と地域関係者との円滑な連携を目指して～

医療と介護が連携を図ることにより、病院及び病診連携を補完して病院から在宅への復帰を円滑にし、退院後も安心して療養できる環境づくりを可能とすることを目的として、本マニュアルを作成する。



令和6年6月(改訂版)

目次

事務フロー図（中丹東圏域における入退院連携）	（巻頭）
入退院連携マニュアル本文	
1. 入院時の情報提供のルール	1
(1) 入院時の情報提供	
(2) 病院が入院時に欲しい情報	
(3) 入院時情報提供用紙	
(4) 入院の第一報	
(5) 要支援者の連絡	2
(6) 個人情報の適切な取り扱い	
2. 退院調整のルール（連絡時期・対象患者）	3
(1) 2～3週間程度の入院期間の連絡時期	
(2) 長期入院（3週間以上）や入院期間が未定の連絡時期	
(3) 新規契約者の支援	
(4) 退院調整が必要な患者	4
(5) 「退院調整を開始する」と判断する基準	
3. 退院調整のルール（退院前カンファレンスから退院）	5
(1) 退院前カンファレンスの参加者	
(2) ケアマネジャーが退院前カンファレンスで欲しい情報	
(3) 在宅退院時情報確認書（ケアマネジャー用）	
(4) 退院日の連絡	
(5) 看護サマリーの提供	
(6) 退院後のケアプランの提供	
全病院の院内担当窓口等の一覧表	6
入退院時連携にかかる主な診療報酬・介護報酬一覧	7
関係機関一覧表	8
病院、地域包括支援センター	
小規模多機能型居宅介護事業所、居宅介護支援事業所（綾部市）	
居宅介護支援事業所（舞鶴市）	
訪問看護ステーション	
参考様式1 入院時情報提供用紙：京都府共通患者情報提供書	12
※京都府医師会 HP；介護保険情報－II.事業所向け介護保険情報－4.居宅介護支援医療連携加算向け情報提供用紙	
参考様式2 入院時情報提供用紙：舞鶴版サービス利用調査書	13
※舞鶴市 共通様式	
参考様式3 入院時情報提供用紙：入院時情報提供書（ケアマネジャー → 医療機関）	15
※京都府介護支援専門員会統一様式	
参考様式4 退院に向けたヒアリングシート	17
※京都府介護支援専門員会統一様式	